

**平成 22 年度タイヤ単体騒音対策検討会（第 2 回）
議事要旨**

1. 日時 平成 23 年 2 月 22 日（火）10:00～12:00
2. 場所 日本自動車会館 くるまプラザ会議室 第 1-第 2 会議室
3. 出席者
- 【座 長】 金子 成彦
 - 【検討員】 石濱 正男 大野 英夫 門田 邦信 坂本 一朗
 溝上 喜美男 山本 貢平 押野 康夫
 - 【オガザ-バ】 小西 哲（（社）日本自動車タイヤ協会）
 - 【環境省】 高井環境管理技術室室長補佐 藤本騒音係長
 吉田係員
 - 【国交省】 自動車交通局・技術安全部環境課 田中係長
 - 【事務局】 （財）日本自動車研究所

4. 議事（要旨）

① 二輪車のタイヤ単体騒音に関する検討

タイヤ騒音に関する実測調査結果及び二輪車用タイヤに対するタイヤ単体騒音規制の必要性を検討した結果について、事務局より説明した（資料 2-3）。

【実測調査結果及び検討結果概要】

- ・ 二輪車のタイヤ騒音のレベルは全般に四輪車よりも低い。
- ・ 定常走行におけるタイヤ騒音の寄与率は四輪車に比べて低い。
- ・ 二輪車は保有台数、実走行距離とも四輪車に比べて少ない。
- ・ 二輪車のタイヤ騒音は欧州において規制の対象とはなっていない。

以上のことにより、二輪車用タイヤの騒音は、沿道騒音への影響は小さいと考えられるため、現時点ではタイヤ単体騒音規制は必要ないとの結論を得た。

② タイヤ単体騒音対策による規制効果予測について

次年度から実施する予定の規制効果予測に関して、予測の前提条件と予測手法の改良点について事務局より説明した（資料 2-4）。

- ・ タイヤ騒音のパワーレベル式における係数 B_1 の影響について、 B_1 の値の範囲を具体的に示すべきであるとの指摘があり、報告書取りまとめの際に対応することとなった。
- ・ パワーユニット系騒音は、エンジン回転数と負荷率の関数となっているが、一般車両の回転数、ギヤ位置は個々により異なるため、一意に決められないのではないかと

との指摘があり、報告書に本予測モデルにおける考え方を記載した補足資料を追加することとなった。

- ・ シミュレーション手法の考え方（仮定、前提、筋道）等、他の人がシミュレーションをトレースしても同様の結果を得られるような内容を明らかにしておくべきとの指摘があり、報告書取りまとめの際に対応することとなった。
- ・ 平成 23 年度に実施する規制効果予測は次のような条件で行うことが了承された。
 - ・ タイヤ単体騒音の頻度分布として、暫定的に平成 9 年度のデータを用いる。
 - ・ 想定するタイヤ単体騒音の規制値は欧州の次期規制値とする。
 - ・ 規制導入によるタイヤ騒音の頻度分布の変化の仮定は事務局案とする。

③ ECE R117 改正の状況について

ECE R117（欧州のタイヤ単体騒音規制）の導入の経緯と改正の状況について、J A TMA より説明した（資料 2-5）。

- ・ ECE R117 における規制カテゴリ（C1、C2、C3）に対し、日本のタイヤ区分との影響について、基本的に装着される車両によって定義されるものであり、国内のタイヤのカテゴリとも概ね対応する。